

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

# 市議団ニュース

2014年10月27日

No.118

日本共産党市議団事務局発行  
電話 211-3221 FAX218-5124

## ワークルール教育の充実もとめる 小形かおり議員が質問

日本共産党の**小形かおり議員**は21日の札幌市議会決算特別委員会で、学校でのワークルール（労働者の働き方のルール）教育の充実を求めて質問に立ちました。

各団体の調査結果や行政の報告書より、法定労働時間や有給休暇の取得など、労働者の権利の理解度がまだ低い状況にあることを示し、**小形議員**は「高校の授業では社会科（公民）だけでなく、総合学習の時間も活用すべき。また、ワークルールに詳しい労働組合関係者や弁護士などから直接実践的な問題の解決法なども聞けるよう、出前講座のような授業をすすめるべきだ」と提案しました。

**大友裕之学校教育部長**は「社会科やキャリアガイダンスなどの進路探究学習の研修の充実に努めたい。また労働問題の授業の際に、専門家と連携していくことは有効だ」と前向きに答弁しました。

## 精神障がい者の交通運賃割引、一日も早く 井上ひさ子議員が質問

日本共産党の**井上ひさ子議員**は23日、市議会決算特別委員会で精神障がい者の交通運賃割引の実施についてただしました。身体・知的障がい者にはJRやバスなどの運賃割引制度があるのに精神障がい者が除外されている問題を共産党市議団はくり返し取り上げてきました。

**井上議員**は、乗り継ぎ運賃の問題を理由に「JRやバスと地下鉄、市電が歩調を合わせて実施するのが望ましい」と後ろ向きな市に対して、「できない理由をあれこれのべているに過ぎないのではないか、バス会社が英断をして実施するとなったら本市も実施するのか」とただしました。交通局の**中田雅幸事業管理部長**は、「バス会社がどうするかにかかわらず検討するということ…」などと明確な答弁を避けました。「そんなことだから足元を見られてしまう」と語気を強めた**井上議員**は、市内で唯一実施しているばんけいバスが、「標準約款が改定（※）されたから当然と考えていた。地下鉄が実施していないので乗り継ぎできずお客様に迷惑をかけている」と話しているとのべ、「一日も早く実施すべき」と求めました。

（※）関係者の粘り強い運動により、国交省の乗合バス標準運送約款が2012年7月に改定され、運賃割引の対象となっていなかった精神障がい者にも適用となり、バス事業者に実施を要請する通知がだされました。

